令和 5 年度

第1回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会会議録

議題	1 茅ヶ崎市文化生涯学習プランの改定について(諮問)2 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン骨子(案)について3 その他
日時	令和5年6月30日(金)14:30~16:30
場所	市役所本庁舎4階 会議室5
出席者	野田邦弘委員長、山口佳子副委員長、清水友美委員、矢川憲委員、 松本陽子委員、岩本一夫委員、沼上純子委員、青木幸美委員、 尾木左紀子委員、西澤秀行委員、入江観委員、伊藤隆治委員 (欠席) 楠山小百合委員、井上由佳委員 (事務局)文化推進課 岸副市長、大竹文化スポーツ部長、菊池文化推進課長、 山本課長補佐、井上課長補佐、栗生田課長補佐、大久保課長補佐、 田中副主査、篠崎主事
会議資料	 ・次第 ・資料1 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン骨子(案) ・資料2 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン策定スケジュール(案) ・資料3 委員名簿(令和5年6月13日現在)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	_
傍聴者数	_

茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会

令和5年6月30日(金)14時30分から 茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室5

○事務局(菊池文化推進課長)

皆様こんにちは。文化推進課長の菊池でございます。

本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今より令和5年第1回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会を開催させて頂きます。

本日の推進委員会より、金田委員に代わりまして西澤委員、また、間井委員に代わりまして尾木委員にご 出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。また、本日は、楠山委員、井上委員から御欠 席のご連絡をいただいておりますが、12 人の委員さんのご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市文 化生涯学習プラン推進委員会規則第5条第2項に定める開催要件を満たしておりますことをご報告いた します。

また、この会議は公開となっておりますが、本日は傍聴の申し出はございません。

続きまして、4月の人事異動により、職員の体制も変更となっておりますので、改めまして、ここで事務局 より御挨拶をさせていただきます。

~職員挨拶~

次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお配りしたものになりますが、次第、【資料1】文化生涯学習プラン骨子(案)、【資料2】文化生涯学習プランスケジュール(案)となります。不足している方はいらっしゃいますでしょうか。また、本日は1名の傍聴の申出がございます。

それでは、議事進行につきましては、委員会規則第4条第3項及び第5条第1項の規定により、野田委員長にお願いいたします。

○野田委員長

それでは、会議をはじめます。会議の進め方として、発言の際は、挙手し、私からご指名させていただいた方にお話をいただくというお約束事で進めさせていただければと思います。本日の議題は2件とその他となっております。

〔議題1 文化生涯学習プラン骨子案について(諮問)〕

○野田委員長

まず議題1の「茅ヶ崎市文化生涯学習プランの改定について」、市長から本委員会への諮問があるということです。岸副市長よりお願いいたします。

○岸副市長

それでは、市長に代わり私から諮問書を代読させていただきます。

茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会委員長 野田邦弘様

茅ヶ崎市長 佐藤光

茅ヶ崎市文化生涯学習プランの改定について(諮問)

このことについて、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会規則第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

茅ヶ崎市文化生涯学習プランの改定について

2 諮問の趣旨

本市では、平成24年3月に「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」を策定し、茅ヶ崎の文化資源を生かして新たな文化を創り上げていくこと、また、多様化した市民の学習ニーズに対応した環境づくりを推進するとともに、学習の成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指し、施策を展開してきました。

文化生涯学習プランは令和2年度に計画期間の満了を迎える予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、茅ヶ崎市実施計画の策定が2年間延期となったことに伴い、プランの計画期間を延伸し、次のプランを策定するまでの間は、「当面の間の文化生涯学習事業推進方針」を令和3年3月に策定し、取り組みを進めてきました。

今後の本市の人口は、令和7年頃から減少に転じることが予測され、厳しい財政状況のもと市政を進めなければなりません。

また、文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくりなどの各関連分野における施策を範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承や発展、創造に活用することを趣旨とする文化芸術基本法に対応する必要があります。

さらには、生涯学び、活躍できる環境を整えるため、「現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進」や「生涯を通じた文化芸術活動の推進」等を基本施策とする次期教育振興基本計画にも対応していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、令和6年度を始期とする新たな文化生涯学習プランを策定するものとします。 なお、策定にあたっては、本市を取り巻く社会情勢の変化に鑑み、「持続可能な開発目標(SDGs)」や、 国内の動向、本市の文化生涯学習の現状、市民の意識等を踏まえることが重要であることから、貴委員 会の意見を求めます。皆様、何卒よろしくお願いいたします。

(諮問書を委員長へ渡す)

○野田委員長

議題1「茅ヶ崎市文化生涯学習プランの改定について(諮問)」は以上です。

なお、岸副市長につきましては、他の公務のため、ここで退席されます。

(岸副市長退出)

○野田委員長

それでは、議題2に移ります。「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン骨子(案)について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局(大久保課長補佐)

それでは、議題2「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン骨子(案)について」ご説明いたします。

ます、はじめに今後のスケジュールから説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

本日、文化生涯学習プランの改定について諮問をさせていただきました。今後、本委員会では9月末を目途に次期文化生涯学習プランについての答申をまとめていただきたいと考えております。

まとめ方ですが、令和2年12月に本委員会よりいただきました文化生涯学習プランの最終評価、及び令和4年12月に委員会よりいただきました「これからの時代における文化生涯学習行政のあり方と持続可能なまちづくりに向けた成果活用について」等を踏まえ、事務局にて次期文化生涯学習プラン骨子(案)を作成いたしました。資料2でございます。

今後はこの骨子案を基に、本日を含め3回の会議で御審議をいただきながら、委員会の答申としてまとめていただきたいと考えております。いただく答申は、次期プランの素案として、12月頃に実施を予定しているパブリックコメントを経て、来年2月頃に決定したいと考えております。

これを踏まえ、本日の委員会では、まず、骨子案のうち、前回の振り返りを踏まえて作成した第1章、第2章及び、事務局で作成をしました第3章の基本目標までについてご審議を賜りたいと思います。

それでは、資料2 骨子案の目次の次のページをご覧ください。

骨子案は、4つの章で構成しています。

第1章では、今回策定する「茅ヶ崎市文化生涯学習プランの趣旨、位置付けと期間、対象範囲など、基本的事項を、

第2章は「文化生涯学習の現状と課題」とし、文化生涯学習を取り巻く社会情勢の変化、茅ヶ崎における文化生涯学習の現状、前プランの最終評価を踏まえた本プラン策定に当たっての課題を、

第 3 章は、「目指すべき将来像・目標・施策」とし、本プランが目指すべき将来像、施策体系、及び本プランの基本目標と、基本目標を実現するための施策を、

第4章は、「プランの推進に向けて」とし、本プランの推進に向けた体制、進行管理の方法について示しています。

次に各章の詳細について説明します。

2ページをご覧ください。プラン策定の趣旨について説明しています。

現・文化生涯学習プランの計画期間は、当初、令和 2 年度まででしたが、コロナ禍の影響により実施計画の策定が延期になったことに伴い、次のプラン策定までの間の文化生涯学習事業推進方針を令和3年3月に策定し、取り組みを進めてきました。

そのような状況の中で、昨年度末に実施計画が策定されたことや、法改正や国等の計画改定の動き等を

踏まえ、令和6年度を始期とする文化生涯学習プランを策定することを記載しています。

3ページをご覧ください。プランの位置づけを記載しています。本プランは文化芸術基本法で策定に努めることとされている「地方文化芸術推進基本計画」に相当する計画に位置付けることとします。

また、本プランの策定に当たっては、国の「文化芸術推進基本計画」や県の「かながわ文化芸術振興計画」等を勘案するとともに、市の「総合計画」との整合を図り、「教育基本計画」等の関連計画との連携を図ることを記しています。

4ページをご覧ください。ページ下段(2)にありますように、本プランの計画期間は、総合計画の終期に合わせて、令和6年度から12年度までの7年間としています。中間にあたる令和8年度を目途に中間評価を行うこと、また、令和11年度には次のプラン策定に向けた期末評価を行う予定であることを記載しています。

5、6ページには、本プランにおける文化・生涯学習の対象範囲を記載しておりますが、前プランとの変更はありません。

7ページでは、プランの施策の推進について、SDGsの考え方を取り入れ、他の関連分野との有機的な連携を図っていく旨について記載しております。第 1 章は以上となります。

続きまして第2章になります。 10、11ページでは、文化生涯学習を取り巻く国等の動きを、12 ページから 14 ページには人口推計などの本市の現状を、15ページから18ページにかけては市民満足度調査の結果を、19、20ページには前プランの最終評価の際に行った文化生涯学習に関するアンケート調査の結果を掲載しています。アンケートにつきましては、今年度も実施を予定しており、その結果を追記いたします。また、アンケート以外に、無作為抽出による市民が集まり、まちの課題について話し合う市民討議会の開催も予定しており、その結果についても記載する予定です。

21ページから24ページにかけては、前プランの振り返りとして、前プランの最終評価結果について記載しています。25ページから29ページにかけては、前プランの最終評価及び昨年度プラン委員会からいただいた答申を踏まえたプラン策定にあたっての課題を記載しています。

第2章は以上となります。

続きまして第3章では、目指す将来像や目標、施策について示しています。32ページをご覧ください。 目指すべき将来像については、現在のプランを踏襲し、「みんながまなび未来を創造する文化生涯学習の まち ちがさき」としています。

33ページは、プランの体系を記載しています。

目指す将来像の実現に向け、3つの基本目標を定め、基本目標を達成するための4つの施策を位置づけています。

34ページの図をご覧ください。

本プランで定める4つの施策は、その推進によって3つの基本目標の達成に寄与していくことを示しています。

また、施策1から3の定例的・継続的施策は、国の計画が示す本質的価値を創り出すもの、施策4の新たな施策は、国の計画が示す社会的・経済的価値を創り出すものと位置付けることとしています。

施策1から施策3の推進により生み出された価値は施策4に提供し、施策4で生み出された価値は施策1 から3に還元するサイクルを経ながら、将来像の実現を目指すことを示しています。

また、3つの基本目標には、市民意識調査から得られる指標を設定し、それぞれの数値を増加させていく ことを目標としています。本日御審議いただく内容はここまでとなります。36 ページ以降については次回 以降の会議で御審議いただきたいと考えております。

議題2についての説明は以上です。

○野田委員長

ありがとうございました。

目次が4章から成っています。

第1章は、このプランはどういう目的で、どういう趣旨で作るのかということと、それから市全体の施策の体系の中でのポジションと位置付け、それからスケジュールですね、あるいは今盛んに言われている SDGs との関連はどうかということで、いわゆる基本中の基本が書かれています。

第2章は、文化生涯学習事業について現状について主に分析をしております。

その際当然ですけど茅ヶ崎市の持っている特性ですね、人口とか自然環境とか、産業とか文化とか、そういうことも踏まえていくということになっていくかと思います。

ここで出てきた課題を解決していくために第3章があります。

ここが将来目指すべき将来像、目標、施策ということになっていきます。

第4章がそれらの実質的なよりブレークダウンした中身という話になるのですが、今日のところは1、2、3章までを集中的に議論していきたいと思います。

市は年度ごとに事業をやっていくわけですけど、スケジュールを見てわかる通り、今日は6月30日ですから、実質7、8、9月の3ヶ月しかないですね。結構頑張らないといけないとは思いますが、それより何よりぜひ中身について、茅ヶ崎の文化生涯学習をどういうふうに発展させていくかという建設的な形でのご意見をお出しいただければと思います。

まず、今の事務局からの説明の範囲で少しとわかりにくかったところとか、ご質問があれば、まず承りたいと思います。

○矢川委員

そもそもの文化生涯学習の「文化」についてなんですけれども、例えば2ページのプラン策定の趣旨では、文化芸術の振興にとどまらず、福祉、教育、産業その他っていうことも書いてあったり、あと SDGs を意識するということであったり、それに対して、5ページでは文化芸術、このプランの対象範囲が文化芸術に限られているのですけれども、例えば自然環境教育とか、企業さんにお願いするのかもしれませんが産業系の学習とか、そういうのを取り組む必要っていうのはないと考えてよろしいのでしょうか。

○事務局(粟生田課長補佐)

事務局よりお答えさせていただきます。本プランにおける文化、生涯学習の対象範囲につきましては、骨

子案の5ページ、6ページに記載している範囲が基本的な対象範囲になります。しかしながら7ページの SDGS のところでも、いろいろな分野と連携しながら目標達成していくという記載もございますし、国の法律等においても、文化の範囲に教育、経済、福祉などの分野をその範囲として取り込むという動きがある中で、5ページ、6ページに記載している範囲が基本となりますが、それを進めていくためには、関連分野との連携は必要になってきます。具体的な施策については36ページ以降に記載がございますが、それらの内容については、他の関連分野との連携を意識した記載になっておりますので、施策を考える上での視点に組み込んでいるということでご理解をいただければと思います。

○野田委員長

少し補足させてください。国の法律の成立の時間軸で見ると、2001 年だったかな、文化芸術振興基本 法ができました。これが日本で最初の文化を規定する法律です。

その前は社会教育法しかなかったのです。個別には図書館法とか博物館法がありましたけど。

文化・芸術全般を振興しましょうっていうのは、2001年の文化芸術振興基本法です。

この会議では文化という狭いくくりにとらわれず、市役所の中で各部署が繋がりをもって進めていけたらと思います。

○矢川委員

せっかく子供たちから一般市民の方々まで学習してもらうのなら、文化しか興味ない人はいないと思うので、興味を持っているものを横断的に組み合わせてうまくつなげて、学習推進してもらったほうがいいのかなと思います。

○野田委員長

おっしゃる通りですね。

他に何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは内容について、議論をしていきたいと思います。

これまで、この文化生涯学習プランは策定後、見直しをしながら改善して作ってきているわけですけれど、 先ほど説明ありましたようにコロナで少し時期がずれました。今年度からは正常に戻ったということで作っ ております。まずプランについてはよろしいですね。

できれば第 2 章の現状と課題のところと、それから第 3 章の将来像、目標、施策というところで、2つパートに分けてやろうかなと思いますけど、まずはその現状と課題について、今こういうことがあってこれをこうした方がいいじゃないかとかですね。いろいろお持ちだと思います。その辺で現状や課題の話を先にやります。

何かそれぞれご自分の抱えておられるところでお感じになられていることがあるかと思うので、ぜひ共有したいと思います。どなたかございますか。

○松本委員

去年までの計画を見てきたところ、やっぱり障がい者、母国語が日本語ではない方、お子さま連れの方、 高齢者の方ですとか、その辺の配慮というところが、具体的なものが全く入っていなくて、例えば SDGs にしても、前文に誰 1 人取り残さないという大前提がありますよね。

国の施策もそうですけれども、そういう生涯学習に関わりづらい方たちに対する配慮を考えていただけたらいいかなと思います。実際、私は障がい者の方と関わることが多いのですが、例えば障がいのある方が民間の水泳教室に行くと、駄目ですよって門前払いをされるとか、あとは耳の聞こえない方が料理教室に行くと、今までに入ったこと、教えたことがないので駄目ですよとか、あと耳が聞こえない、目の見えない方がピアノを習いに行こうとしたら、そこは門前払いというところが、今でもあるし、多いですよね。その配慮の方法を、公的なところがこのように対応したらそんなに難しいことでもないですよ、というように示していただければ。

やはり、今、民間も合理的配慮は義務になっていますので、市の施策にはその辺の配慮をちゃんと示せる 内容になることが私の希望しているところです。

○野田委員長

今のご指摘で、事務局の方で何かありますか。

○事務局(井上課長補佐)

先の部分になってしまいますが、37 ページの一番上の部分「様々な手法による講座の開催」という部分 を御覧ください。現在も実施していることですが、例えば足の不自由な方など対面型の講座に参加できな い方に向けて、対面型の講座ですが、同時にご自宅や他の場所からもオンラインで参加できるハイブリッ ド講座の開催について記載しております。

障がいについては様々な種類があるのですけども、まず一つ目の取り組みとしてそういった足の不自由 な方ですとか、そういったところのケアというところを今始めているところでございます。

ただ委員のおっしゃるとおり耳の聞こえない方ですとか、障がいの程度は多岐に渡って参りますので、まずはこちらに記載したケアというところから始めておりますが、多岐に渡る障がいへの対応は課題だと捉えているところでございます。

○事務局(粟生田課長補佐)

今の説明に補足させていただきます。

同じく37ページの③番インクルーシブな事業展開・施設運営のところで、3番目の項目、気軽に来館できる環境の整備のところで、先ほど松本委員がおっしゃった合理的配慮という言葉が入っておりまして、施設に来館していただくために、合理的な配慮の実現に向けて様々な取り組みを進めていくことは、施策の中に取り入れていきたいと考えております。

○岩本委員

今の関連で僕の体験談みたいなこともあるのですが、普通はやはり対応できないですよね。対応の仕方がわからないから。

だから、突然視覚障がい者の方が来るとどうしていいかわからない。駅などでお手伝いしましょうかって 言うのを1回やるとね、次から、声出しやすいのだけれども、そうしてあげなさいって言われてもなかな か、一般の方は声をかけづらいですよね。

そういう体験をまず皆さんに 1 回やってもらうみたいなことが必要なのかなって、皆さんがそういうふうに 受けとめられる側になってくれば、拒否しなくなると思います。

でもなかなかね、行政でそれを改善するのは非常に難しいですよね。

ここの教室の方々が、そういう障がい者に慣れるということだと思うのです。

たまたま僕がやっている湘南座という劇団があるのですけど。手話の芝居を 2 回ほどやったのですけど ね。出演する人は全員ろう者なのです。

何で演出ができたかっていうと、演出家である私は手話ができるから、演出が出来てしまったというだけの話なのですが。

ろう者の演劇をやるには、演出家は手話も知ってなくちゃいけない。演出ができて手話ができないといけない。

あるろう者の方々の宴会に行ったら、アメリカ人のろう者の方々と合同だったのです。

どうするのかなと思ったら、意外とね、ボディランゲージで通じるのです。

それから、通訳の人がいたのですが、英語と日本語と英語の手話と日本の手話できる、その4つができないと、日本人とアメリカ人の手話の通訳はできない訳ですよね。

そういうノウハウを持っている人はなかなかいないけれども、行政でなかなか障がい者に対応するフロー を作ったり、それに対応するマニュアルを作るというのはね、ちょっと酷だと思うのです。

だから、一般の方々がそういうことに普段から慣れるような、障がい者であっても慣れてくれば、対応できるのだけど、どうやって慣れるかですよね。それがまずは問題かと思います。

○松本委員

それで、なかなか学校だと、ここまでならできるとかそういうところが生じてくると思うのですけども、こういうワークショップで生涯学習に関しては、割と入りやすいところなのかなと思います。

日本はそういう障がい者と個別の教育をずっと受けてきているので、対応の仕方を皆さんわからない方が多いし、初めて視覚障がい者に会ったら本当にどう声かけていいかわからないっていうところもあるので、何かその生涯学習とか文化芸術の中で一緒にインクルーシブでやることで、こちらもすごく学びになるところも多いと思うのです。

だから何かそういう場に出て、一緒にできるというところが、最初は多分障がい者の方たちも自分たちは そういうところに入れないと思い込んでいらっしゃるので、例えば美術館なんかで、ギャラリートークを、こ の日は視覚障がい者の方の対応をするから来てくださいと。もうそこから言い方によっては差別ですよ ね。視覚障がい者はこの日しか駄目なんだ。でも最初自分たちは、そこに入れないものだと思っているから、最初はこの日にというのはやむを得ないかなと思うのですけども、そのうち慣れてきたら海外は多いと思うのですけども、当たり前のように一緒にというところになるまでは段階を踏んでいく必要はあると思います。

でも、市の方で、旗を振って、示してもらいたいという希望をしています。

○清水委員

このインクルーシブな事業展開ということは、私が前回インクルーシブなことを言葉に入れて欲しいって申し上げたら、この37ページに入っていたので、すごくそこはありがたくうれしく思っているのですけど、前回も言ったように、大岡祭のパレードで障がいのある方と一緒に歩きたいということで、実際に車椅子の方は来年に持ち越し想定なりましたけど、知的障がいのある方は一緒に10人ほど歩くことができまして、その時、もう本当に他の沿道にいる方も一緒に入って踊って、うちの団体はすごくハードルが低かったと思うんですけども。

多様性を実現していたとお褒めいただいて、養護学校の先生方や保護者の方もそのパレードを見た方からご支持いただいて、養護学校の有志の方とコラボで、今度 8 月 19 日にイベントを行います。長谷川楽器にある音楽のホールで、一緒に作品を作ってパフォーマンスをしたり、一緒にオリジナルソングを作って、共生ソングを作ろうというふうに発展しています。

私が行っているそのグループは耳が聞こえない方も目が見えない方も、半身不随の方もいらっしゃいますので生涯学習では実現しやすいのですけどやはり、細々とやっているなっていう感覚ありますのでぜひ公共の、普通の学校でも分けないで一緒にやるっていうことを、半分は健常者の真剣に演劇とか音楽やっている人で、半分がそういう知的障がい者、そういった両方がまじり合って、お互いのよさもお互いに刺激を受けられるっていうのを現在進行形で実感しているので、普通の学校とか、公共施設でも大々的にそういったイベントをやっていただきたいなと思います。10月7日にベルソーという茅ヶ崎のベーゼンドルファーのピアノがあるホールでダウン症の方をゲストに迎えて、あと知的障がいのある方も10人ぐらい迎えて、私のピアノコンサートを有料でやろうと思っていますので、そういったふうに文化芸術はできることが多いなと思っています。

ただ、37 ページ、今日の議題じゃないですけど、私が前回言ったことで取り入れられてなかったのは LGBTQという言葉がなかったので、こちらの苦しんでいる方、私も芸術、音楽ダンス協会では本当たく さんいて、一緒に LGBTQ すべての方と共演していますけれども、皆さんがそういう芸術方面で力を発 揮してすごく生き生きしている姿を見ていますので、ぜひそちらも言葉を取り入れていただけたらうれしく 思います。

よろしくお願いします。

○野田委員長

ありがとうございました。

結構盛り上がっているテーマなのですけど、実はその障がい者教育について日本はその特別支援教育という形ですよね。あまり報道しませんけど、国連からは是正勧告が出されており、いずれ変わっていくのではないかなと私は思っています。

だからもうすこし健常者と一緒にやっていくようなことが増えてくるのではないかなと思っています。 今清水委員がおっしゃったように、文化芸術のところは一番そのハードルが低いからそこから一緒にやっていくということがいいと思うのです。

ただ、先ほどありましたように、やはり一般の市民の人がどうやっていいかわからないというのもあるので、いずれそのベーシックなマニュアルとかはいるでしょう。それを行政が作るのが厳しかったら、民間で活動している、福祉関係の人たちが集まって話し合って企画持ち込んで、場所を借りてやっていって広げていけばいいと思うのですね。

だから、いずれそのインクルーシブは今清水委員もおっしゃいましたけど、LGBTQの方もそうですし、在日の外国人の人もそうですし、もっと言うと自閉症とかですね、ものすごく増えていますよね、こういう人たちも含めてインクルーシブな社会をどうデザインするかっていうことが、おそらく大きな課題なのです。その中で、文化・芸術や生涯学習っていうのは非常に役割が大きいだろうと思いますので、そういった意味でもう1回すこし我々がやっていることの意味もとらえ返せるかなあと思いますので、ここでインクルーシブな社会を目指すってとてもいいことだと思いますし、それについて国も同じことを言っていますので、そっちの方に向いていくべきです。

他にこのことに関して、よろしいでしょうか。

他の点についてご意見をお持ちの方どうぞご自由に。

○岩本委員

進め方のスケジュールについてですが、パブリックコメントが最後に出てきますよね。

それで、結構たくさんの意見が出てきたりするのだけれど、それが一体どういう形で反映されるかということなのですが。この図を見ても全協が終わっているということは、大きな変更はもうできませんという意味ですよね。意見があった場合、変更は可能なのですか。

○事務局(粟生田課長補佐)

事務局からお答えいたします。今のプランもそうなのですけれども、パブリックコメントでいただいたご意見は、プランの文言に取り込ませていただくこともしておりますので、ご意見が全く反映できないということはないということでご理解をいただければと思います。

○岩本委員

言葉は多少変更したほうがいいと思うものは変更し、それはできるでしょうけど。

正直、内容的には変更できないですよね。

○事務局(粟生田課長補佐)

例えば、骨子案では基本目標を3つ、施策を4つ挙げておりますが、それらを大きく変えたほうがいいのではないかというようなご意見が仮に出てきた場合には、変更できないかもしれませんが、パブリックコメント以外にも、市民討議会、無作為抽出の市民に参加いただいて、市の文化芸術の振興ですとか、生涯学習の推進について議論いただく予定なのですけどもそういった形の意見聴取ですとか、あとは今ちょうどアンケートもとっておりますので、そうしたもので、いただいたご意見は、パブリックコメントの前、この委員会で答申をいただくまでの間に、反映をさせていきたいと考えております。

○岩本委員

この部局だけじゃなくて、他課のパブリックコメントって常にすべてが決まった後に市民の意見を聞くみたいな形でやられるのです。それは文化的ではないじゃないですか。もっと手前の時点で意見を聞いておいて、極力反映できますというスタンスでいるべきじゃないのですか。

それが行政の文化化でしょうと言っている訳です。今回や前回のプランでも、行政の文化化っていうことはなくなってしまって、文化化がもう進んでいるのかな、十分に文化化がされているのかなというふうに思っているのだけど、だとするとね、こういう計画のやり方というのはいかがなものかなと。

特に茅ヶ崎市の文化を背負って立とうという文化スポーツ部がやる事業で、このような計画の仕方というのは、少なくても、この部だけはやめた方がいいと思います。文化の最先端に立っている部署だと思うから。

○野田委員長

岩本委員のこのご指摘についてはこの委員会で、意見がまとまるのであればそういったものを作ればよい。

否定するのではなく、より良いプランがあれば、ご提案いただけますか。

○岩本委員

プランとしては、計画案を作っている段階の答申をする前7月から8月の間ぐらいにパブリックコメントは取るべきではないかと思います。

市民討論会ってありますよね。市民討論会がパブコメ、申し込みの最終日みたいな、そんなスケジュールにすれば親切だと思います。

アンケートでパブコメと市民討議会っていうのをセットにするってことです。ずっと離れていて、最後の全部決まったところでパブコメを行っても何の意味もないと思うのです。変えられるとおっしゃるけどそれは言葉のあやで、実際変えられないですよ。

○野田委員長

今の提案について、事務局の方で何かコメントがありますでしょうか。

○事務局(粟生田課長補佐)

今、お示ししている流れは、市の計画づくりの一般的なスケジュールに則ってやっているものでございますので、いただいたご意見を反映できるかどうかについてはちょっとこの場で即答することができませんので、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○野田委員長

一般的には国も地方公共団体もこのようなやり方をしていて、パブリックコメントといっても、そんなに数 多く出されることは少ないようです。

それから周知を十分されてるかどうかもありますが、今これはやらなきゃいけないことになっているので、 こういうことになります。

ただ、この委員会自体はある種パブリックなものですから、ここでもっと密で深い議論をたくさんやろうということでやればいいと思います。ここは開かれているのだけど、行政の文化化っていう懐かしい言葉が出ましたが、70年代に言われたことです。なかなか大きな提案で、結局なかなか進まなかったということで私は理解しています。

○入江委員

ただいまのパブリックコメントの話は私が以前文化庁の委員もしていまして、そこでもパブコメっていうのを最後にやるのだけども、一種のやりましたよという言い訳のように使われているのは実情なのですね。それはそれとして私はこの委員会のこの議題は、なかなか大変な役割を負っていると思うのですが、文化芸術とか、それから生涯教育ということ言葉自体が非常に便利ですけども、危険な言葉でもあって、それを言えば大体のことはカバーできてしまうようなところがあるのだけれども、さっきからお話があるように、障がい者の方の問題とかいろいろその文化というか、市民の生活の現場では、そんなに簡単に文化芸術というような言葉でくくれるようなものではないと僕は思っています。この委員会のまとまっていく過程の中で、そういう市民生活の中の文化っていうものの現実、リアリティっていうものは、どれだけここに酌み取られるかっていうことが、この委員会にとっても大事な役割だというふうに思うのです。

ですからパブコメっていう制度そのものは別として、実際にそういう現場の声がこの委員会に繋がっているかどうかっていうことはとても大事だと思うので、そのことを大事にしながら進めていただきたいというふうに思っています。

○沼上委員

すいません、3 ページのプランの位置付けと期間のところで、総合計画の将来都市像と政策、施策目標の 1 番に子供が希望を持って健やかに成長し次代を担う人が育つまちというのが 1 番に来ているっていう のが本当に未来に向けて、とても大事なことだなと思っています。

その上にある茅ヶ崎市文化生涯学習プランのところにいろんな矢印があって、その中の右側の矢印にね、 スポーツ推進のところにあるんですけども、過去に茅ヶ崎市では、体育館で障がい者スポーツ大会を行っ ていました。それで十間坂にあるリハビリの学生さんがボランティアに来たり、いろんな人がサポートして、様々な障がいを持った人の運動会っていう形だったのですが、3、4 年ぐらい前に事業がなくなって、その理由がもう役割を、ある程度もう今はその障がい持った人も健常者のそういうスポーツの中にまざって一緒にやるような流れができて、本来の役目が終わったというような趣旨だったのです。

スポーツに関しては、デフリンピックっていうか聴覚障がいとかスペシャルオリンピックとかパラリンピックってすごく明確に障がいによって様々に分類されているのですが、文化芸術になると、例えば内臓障がい、知的障がい、精神障がいとか、その様々な障がいが余りにも様々なので、そこを寄り添うっていうのが大変なことで、歴史と時間が必要なんじゃないかなっていうふうに感じます。

今茅ヶ崎では、各小・中学校全部に、支援級を作る方向で進んでいるのですよ。現状3校に1校だったのが、全校に作るという方向なのです。

そうすると、子どもの頃から身近に、支援を必要とする様々な障がいの子と接するっていう機会があるという風に変わっていく。子ども達がそういう子たちと自然に運動会でも学びでも接するっていう。

これからそれがどういうふうに繋がっていくのかということで、すごく今の学校教育現場は大変だと思うのですけれども。先駆けとしてはインクルーシブが茅ヶ崎高校で取り入れられていたりしています。すごく今変化して、まだ答えが出ないのですけど、今その道がどんどん切り開いていっているなっていうのを感じます。

また、12 ページなのですけども、茅ヶ崎市の現状で、烏帽子岩のことが書かれているのですが、これは少しお願いがあるのですが、烏帽子岩って、今の形になったのは、戦争で 10 年ぐらい、南湖の地域は閉鎖されている時期があり、発砲の演習で玉が当たって、現在の形になったという負の歴史があったそうで。私のいとこが南湖に住んでいて小学校時代に先生から繰り返し聞かされたということを言っていたので知っているのですが。それは平和の授業にも繋がって、10 年間、海岸に漁師の人も入れず、そこで演習をしていた。そういうことがあって 44 ページにある、茅ヶ崎の文化生涯の拠点の方の甘沼の上の方に、まだ里山公園に防空壕の跡が残っているっていうのを、室田小学校区では見学に行ったりすることをしていたりするのですが、北側にも戦時下に上陸したらどうするのかっていうことで、防空壕掘ったっていう歴史もあり、海岸の方は、烏帽子岩が演習によってあの形になるっていうことがあったと。

文化財っていうかいろんな中に触れていくっていうのはね、すごく大切なことなんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○野田委員長

そういった歴史を刻み続けていくっていうことですかね。

負の歴史って、行政の方としてはあまり伝えたくないこともあると思うのですけれどもそれは市がちゃんと 継承していくってことをしないとね。

○事務局(山本課長補佐)

市史編さん担当の山本より回答いたします。

今お話がありました烏帽子岩の歴史や、チガサキビーチが米軍の演習場になっていた件などについては、 市史の刊行物の中でも、ブックレットやヒストリアちがさきの中でも紹介させていただいております。今後 につきましては、毎年太平洋戦争開戦の日に講座を行っておりますが、今年度も実施の方向です。刊行 物につきましても、今あるものを引き続き周知など続けていく方向ですので、ご理解いただければと思い ます。

以上です。

○矢川委員

今委員、委員長が負の歴史っておっしゃった中で、最近知った情報で、山梨県立博物館っていうところが、コロナが収束して、それでどんどん負の遺産っていうか、負の文化財っていうのが、例えばポスターとかそういうのがどんどん廃棄されていると。それをわざわざ集めて、それで残していこう。そういう取り組みをやっているそうです、これはとても面白いなと思いました。

やはり、行政が呼びかけて募集していることを周知して今ないと、どんどん進められて捨てられてなくなってしまう。例えば、JR に交渉して、そのコロナのアナウンスの音声データをもらったり、そういう取り組みをやっているっていうことがあり。これが茅ヶ崎市のやるべきことなのか、県がやるべきことなのかわからないのですけどやっぱりコロナ禍の市民の生活っていう意味では、そういうのを文化財の一つとして、保存していくことも必要なのかなと。

ちょっとこの場に関係ないのかもしれないですけども、そういう思いがいたしました。

○事務局(山本課長補佐)

市史編さん担当の山本より回答いたします。

委員がおっしゃられましたとおり、コロナというのは我々の歴史の中で、体験したことのない大きな出来事であったと思います。それが国レベルであったり、県レベルであったり、当然ながら茅ヶ崎市においても、様々出来事がありました。

市の事業を縮小しながら行っていったこととかもありました。そういったところも含めまして、今後市史の 方でもコロナの方は振り返りをしていくようになるのかと思いますので、そういう視点を持ちながら、今後 も考えていきたいと思っております。

以上です。

○岩本委員

今の話なのですけど、先程の 44 ページにも関連しますが、民族的な文化については全くノータッチなのですよね。このプランでは、教育委員会の主管だから省いているのですか。この図の中にもそういったものは一切ないですね。

庚申塚がたくさん載っているけど、庚申塚の近くに住んでいると茅ヶ崎に住んでよかったと思う人が多い のかなとちょっと不思議に思ったりしているのだけどね。 意図的に抜いているのでしょうか、弁慶塚だとか、あとその地域に伝統的な芸能もあるよね。

○事務局(粟生田課長補佐)

お答えいたします。

44 ページの図に載せているものは、指定文化財とあと国登録有形文化財で、今、岩本委員の方からご 指摘いただいたものが、これに該当するかどうか改めて確認をさせていただいて、ここに該当するようで あればこちら載せないといけないものになると思いますので、その点については、確認をさせていただき たいと思います。

○岩本委員

指定文化財には該当しないでしょうね。そういう意味では。

ただ茅ヶ崎市民にとって、どこにどんな文化資源があるのかなっていう話になったときには、必ずそういう ものも必要になってくるのではないかと。

むしろそっちの方が身近ではないかと思うのです。

ここにはあまり身近でないものの方が多いなと思うわけです。なぜかっていうと、指定文化財だからです。 うちの近くにも、国宝があるけど、国宝の仏様があるから、その近くに住んでいる人は楽しいのかっていう と、全然関係ないと思うのです。

だから、ここで言うように、身近な文化資源をもっと大事にして、郷土に愛着を持ちましょうっていうのであれば、国宝とかではなくて、もっと手短な文化資源が多くありますので、そちらを知っていただく方が良いかと思いまして。

あるいは有名な人の住んでいる家や別荘、末裔が住んでいる家だって、まだ残っている訳ですから。 そういうところに行っていろんな資料借りてきたりすると面白いのができると思うのだけど。

それをこの地図の中に入れ込んでいくと、この地域にあんなすごい人が住んでいたんだみたいな方が、市 民目線では面白いのではないですか。

今や、加山雄三の家がどこだったかを知らない人も多くなっていますよね。

○野田委員長

この図はあくまでも、指定文化財と登録文化財のマップなので、今おっしゃるものはその定義をまず決めないと、載せることはできないです。

ただ、地域ではそういうのが合意できているものがいっぱいあると思うのですよ。

何かこういうマップで、もう少し詳細なものを別に作ることが可能ならば、作ったほうがいいと僕も思います。

自分いる地域への愛着をふやすためにも、それを行政がやらなければいけないかどうかということを含めて引き続き議論したらどうでしょうか。私も大変そこは興味を持っています。

○岩本委員

その前段でいろいろあると思うのです。文化資源、茅ヶ崎の歴史を知ると愛着が感じるというふうに書いてあるじゃないですか。その歴史を知るようなものをなぜここに入れてないのですかということです。

この図には、指定文化財と有形文化財しか載せていませんとタイトルになっていればいいですが、そうなっていないので、これが全部ですみたいな印象にとらえられてしまうでしょう。

もっと市民が必要とするであろう情報はたくさんあると思います。

そういうものを徹底的に調査して、入れ込む。僕は自分でイラストマップを何回も作っているから、結構頭 の中に入っているけど、行政が資料として作っておく必要もあると思います。

○山口副委員長

今、枠を決めるということでこれからこのプランを推進していくにあたって、どこの部分に、それをもう少し 徹底して話し合うことができる枠なのかということを考えていくと何か施策の 4 のクリエイターが集まると か、個性豊かで愛着のあるまちづくり。この枠の中に入るのではないかなあと考えます。

非常によく弁慶塚とか、その辺はパッと聞いてわかる人は本当に少ないと思うのですけれど、やはり相模 川の橋脚を初めとして、あの時代から中心にあった茅ヶ崎の中心部分っていうのがあるわけですから、そ の辺も徹底してできるような、また枠づくりをしたらいいのかなと思います。

そのときにそれだけの知恵を拝借できたら、何か分科会の形ででも、でき上がったら素晴らしいなと思いますので、うまくとりあえずまちづくりあたりの枠で、その辺をもう少し徹底して話し合うということでは、いかがでしょうか。

○岩本委員

その趣旨の関連でね、ヒストリアは何かとても楽しく読ましてもらっていますけど、一般の人にはブックレットの方が読みやすいというか、受け入れやすいと思います。もっと色々発行すればいいと思います。お金ないかもしれないけど、文化資源はいくらでもありますよね。

○沼上委員

36ページの市民の文化芸術学習機会の充実のところです。

本日の検討範囲を超えますが、8月に博物館に行こうという取り組みを青少年会館であります。

もっと学校教育の中でも頻繁にみんなで気軽に行こうよって、子どもたちが遠足等で、ゆかりの人物館や 美術館、博物館に行く機会があると良いと思います。

また、発表の場とかっていうところでは、茅ヶ崎はハコモノっていうか、無料で身近に遠くまで行かなくて もその場所で何かができるっていうものがすごく少ないので、今現状にあるものを、開放していく、今ある 建物をもっと高齢者やハンデのある人たちに身近に使えるような、そういう、今あるものを生かしていくっ ていう方向を考えて欲しいと思います。

○野田委員長

もうすでに第3章の中に入っていますので、引き続き議論を続けます。

課題と、目指すべき方向が分かれるってゆうのは自然ですから繋がっているものだと思いますので、他の 論点も含めまして、第3章までの部分でご意見をいただけ伺えればと思います。

○矢川委員

この 44 ページの地図見て、考えたのですけども、この中で、要は展示館博物館系っていうと、ちょっとこれ新しい博物館が抜けているみたいですけども、北のほうにある博物館とあと美術館っていう立派なのがあって、あとゆかりの人物館・開高健記念館、あと南湖院。

など分散していて、それぞれテーマが、博物館は多分自然環境とか民族とか歴史系ですよね。 多分それしか展示されてないような気がする。

美術館は美術館だけで、ゆかりの人物館・開高健記念館は人物関係だけ、なんかもったいないような気がしています。

例えば、一番大きな博物館だったら、人物のことも見られるし、ある程度美術のことも見られるし、僕はお 寺とか仏像好きなので、お寺が参加してくださるならそういうのも、展示させて頂き、期間限定でそういう ような、ある意味博物館を茅ヶ崎のことが何でもわかるような存在にしたらどうかと思います。よく見に行 くのですけど、ちょっとそこが残念だっていう気はしておりました。

そうすると例えば子供たちが校外学習で出かけてっても、そこ行けば一通りのことが見られるというよう なことが、工夫すればできるのかなという意見です。

○野田委員長

要するに全体が網羅されているような、よく他の地域では、歴史博物館などがいくつかありますね。

○矢川委員

以前高山というところへ行ったのですが、高山がやはりその民族もあれば、美術、仏像、歴史、それから 人物、それも昔の人物から現代の人物と全部合わせた、そんな展示がされていてすごい見応えがあっ て、いいなと思いました。

○野田委員長

44 ページのマップは、活動拠点と文化財ということでしょうから、ある種、活動拠点として博物館が載っていないのはまずいかなと思うので、チェックしていただきたいと思いますね。

また、目的別でいろんな用途があるとは思いますが今のご指摘はまずざっくりと、どんなとこっていうこと 歴史的地理的、それから自然の観点から、文化的な観点から展示するってどうかっていうこと。

それ自体が大きな話になりますが、企画展等でどうにか可能かと思うのですね。

○矢川委員

巡回展のような形でもと思います。

○野田委員長

あと丸ごと博物館なんかでもそういうのを 1 本作ったらいいのですよ。 ありがとうございます。

○事務局(粟生田課長補佐)

今のことでちょっとお答えさせていただきます。まず、44 ページのところは、テーマにありますように文化 生涯学習活動拠点と文化財というところで、文化生涯学習施設として位置付けているものをこちらに掲載しているというところで、博物館を載せていないという経緯がございます。

それと、今ご指摘いただいた博物館との連携の部分については、今後のこの文化生涯学習プランに基づく施策の中で、検討はさせていただきたいと思いますが、今、博物館のホームページの方で博物館が持っている資料ですとかあと美術館が所蔵している美術品、あとは市史編さん担当の方で扱っている紙資料なんかをデジタルアーカイブという形で、博物館のホームページの中で一元的に公開している取り組みはやっておりますのでここでご紹介をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○松本委員

「ちがだべ」ですよね。

それは国立国会図書館が運営しているジャパンサーチとは連携はしてないのですか。

○事務局(粟生田課長補佐)

連携については、今現在しているかはちょっとまだ確認できてないのですけれども将来していく方向で検 討を進めております。

○松本委員

最近博物館のホームページ見ていて「ちがだべ」というデジタルアーカイブの市史編さんと美術館と博物館の資料が見られるサイトを作られていてすごいのができていると思ったのですけど、それがジャパンサーチっていう国立国会博物館のポータルサイトに連携すると、海外からも茅ヶ崎のことが見られるっていう、他にもいろんな活用の仕方があって、例えば、いろんなグループでいろんなことを研究されている茅ヶ崎市内の市民グループとか、そういうところが作ったコンテンツとかも、博物館経由でそこに上げると、もっと外にも広がるし、あとは学校教育の中でも、それが使えるかなと思うので、ぜひジャパンサーチと連携されたらいいかなと思います。

神奈川県ではあまり国立国会図書館に連携してないですけども、鎌倉市の図書館が昨年の末に連携し

て、絵はがきが多いのですけれども、例えばそこで旧南湖院って検索すると、文献の中まで見られるので すよ。

それは国会図書館の持っているものなので、ぜひ茅ヶ崎の資源をそこに公開したら市民も見るし、デジタル教育でもぜひ活用できるようにしてほしいです。

コロナの後、デジタルでいろんなことができるようになったので、今回の計画の中にも、市民にそういう教育をするっていうことと、茅ヶ崎市のことを外に向けて発信していくっていうところをぜひやっていただきたいなと思います。

○野田委員長

子ども達の方が新しい事なんでもぱっとやりますからね、大人の方を教育してもらわなきゃいけないですね。

○松本委員

高齢者とか障がい者ほどそういうのを活用できると、便利だと思いますので。

○野田委員長

今のご意見、異論はないと思います。スピードの問題だけだと思うのです。

○沼上委員

36ページの学習機会の充実の部分なのですが、やはり市役所のフリースペースとして、1階の触れ合いプラザでは、よく障がいやいろんな団体さんが販売とか、或いは発表とかしているのです。

外の前庭なのですが、有料になるのですよね、借りるのに。不確かな情報ですが。

今は無料でいろんなフラダンスとかいろんなパンの販売とかいろんな団体さんが売ったりして、キッチンカーが出したりとかしてちょっとにぎわっています。できればこれからもずっと無料でできる、無料で発表の場ができるようにして欲しいです。南側はブランチのところが、すごく広いフリースペースがあるのです南があそこで、駅だとやっぱり市役所なのですね。北側は全然ないのですけど全くそういう感じで、本当に発表の場で、そこが無料であって、なるべく人に寄り添ってというか、来ていただけるというのか、この市役所のこの立ち位置がすごくいいので、ここをこれからも有効利用させてくれるように、ご配慮お願いします。

○野田委員長

何か要望が出ていますけど、有料になるかどうかのことを含めて回答をお願いします。

○事務局(菊池文化推進課長)

お答えいたします。申し訳ございませんが把握はしていません。いつから有料になるとかその辺は未確認

というところがございます。ただ、委員おっしゃるような学習成果の発表の場は大事なものだと認識してご ざいますので、そうした機会や場の提供については引き続き取り組みを進めていきたいと思っておりま す。以上です。

○野田委員長

結局なかなか微妙ですね。キッチンカーが出てきて販売していたら営業じゃないかっていう話で、それが何で無料なのって話を言う市民の方もおられる。

その線引きって結構難しいので、これ課題として市の方でぜひそれは一律じゃなくてね、何かそういう考え方が整理できて運営されるといいかなと思います。確かに駅前はスペースないですもんね。

○尾木委員

すいません初めて参加しました尾木と申します。

中学校の教員なので、今いろいろ教育のことを伝えていただいて、感謝しております。

学校の方はいつも図書館や美術館、あと文化会館、そういったところは利用させていただいているのです ね。ちょっとずつなのですけれども、子供たちも興味がある子は行っているし、行く理由っていうか、そこで 聞いた時にやはりもちろん興味のある展示物があるのもそうですが、職場体験とか、そういったところで 行かしていただいた時に、茅ヶ崎ってこんな施設があったのだとか、美術館ってすごいのだなとか、あと文 化会館も行われているイベント情報をいろいろいただいているのですが、結局全部紙で来るのですね。 現在、もう子ども達は紙ではあまり見なくって、美術館がすごいなと思ったのは、本当に1人1枚の紙を、 とても立派な紙を印刷して、やっぱり子ども向けの展示に関してはすごく力を入れていただいていて、全 校生徒に申し訳ないなと思うぐらい素敵なものをいただいたりすることもあるのですが、それ以外に関し ては、学校に1枚とかなので掲示板に貼るのですけど、ほぼ子ども達は見ないっていう状況なのです。 やはりどなたかがおっしゃったように、デジタルはすごくて、それに関してはもう、子ども達はどんどん調べ るし、学校の授業の中でも検索もしているので、何かをテーマにして調べるとかなってくる時と、すごく文 化にしても芸術にしても充実しているし、例えば何か今すごく情報が、バラバラで来てしまって、調べるに も、とっても単発で調べづらい。学校も実は市の施設とか利用したい。利用した方がいいし、何かそうい った地域の方で講演してくださったりとか、それこそ逆にこちらからお邪魔して何か教えていただいたりす るところがわかればいいんですけれども、情報がわかりづらく、あとイベントとか来るけどバラバラ過ぎて、 結局、掲示板にチラシ貼って終わりとか、クラスに1枚貼って終わりとか、そういうことなので。何か今のま まだと全然広がらないっていうのが状況です。

例えば年間でこういうのがあるよっていうデータとか、それこそ本当に二次元コードでパッと見たときに、こういうのが載っているなっていうのがあるとわかりやすいです。今も実は文化会館とかもやってくださっているのですけど、結局、1 枚だと、全く見ないっていうか、なので、何か、それこそ PR の活動の中でもし例えば、この二次元コードを見れば、文化会館のイベントになっていますよとか、美術館はこれでいきますよとか何か、紙ももったいないと思いますので、何かそういう、学校用で子ども達に利用してもらいたいっ

ていうことであれば、子ども達向けにまとまった二次元コードですぐわかるというようなものがあればとても分かりやすくてよいと思います。結局学校に来るだけになってしまって、先生たちもすごく忙しいので、見て終わり、興味がある人が見て終わりとか、そういうことが実情なので、何かこうパッと、見られたりとか、っていうようなお金もかからず、うまく、それこそコロナで進んだ、オンラインをうまく利用していただける機会をふやしていただけるとありがたいのかなって思います。以上です。

○野田委員長

おっしゃる通りですけど、マイナンバーカードの状況を見るとわかりますが、この国あと何年かかるかわかりませんが、やっぱり子どもの周辺の環境から変わっていくのです。

○西澤委員

今回初めての参加ということで文教大学の西澤です。

よろしくお願いします。

今先生おっしゃったようなことに重ねてですが、大学生とかも若者も文化の楽しみ方っていうのが、例えば YouTube なんかが今もうテレビを見ない時代になってきていますけれども、オンラインの授業の中でも授業を映像で流したりしていたのですけども。

彼らにとってみると非常に都合がよかったのか早回しができるっていう、何て言うのか、時間をかけて何かこう、じっくりと楽しむという感覚よりも、ちゃんと結論からまずかいつまんでしっかりと自分の行きたいところに行き着きたいっていう思いなので、1から10まで丁寧に説明してくれなくても、何が言いたいのかを、言ってくださいみたいな形なので、多分オンライン事業で90分なんて授業作ったら最後まで見る学生なんてほとんどいない。

残念な時代で、音楽に関しても、昔のイントロ、前奏を楽しむなんていうのがなくて、いきなりもうティックトックのような、短い単発のそれがいいとか悪いとかというよりもやっぱり今の若者の感覚に合わせた展示の仕方なり、見せ方っていうのも、本当に紙は読まないよとか、やっぱり何か大人の感覚とのずれっていうのはしっかりと見せる側なり、それを変えなさいということではなく、それに触れてもらう事前の段階の時の工夫がないと多分行き着かないのかなと思います。あと、昨年度、茅ヶ崎市にご協力いただいた小学生向けのドローンの、プログラミングを自分で作って、自分のプログラミング通りにドローンを飛ばすという事業をしたのですけれども、先日足立区でも同じ取り組みをしまして、40組の親子参加を募集したところ、1000名申し込んできたのですね。足立区もびっくりして。スクラッチという、誰でも使えるプログラミングのシステム、ドローンを飛ばす時にもそのスクラッチを利用したのです。低学年でも、もう平気で使えます、あとそのスクラッチのソフトを今度ご覧いただければなのですけども、世界中の人達に発信できます。

本当に SDGs のような文言が書いてあって、もうその平等に皆さん誹謗中傷とかでなしに、そこでアニメーションを作ったり、ゲームをつくれたり、それをみんなに平等に楽しんでもらうなんていう。

今そういう楽しみ方を、例えば行政だとか、そういう力を借りなくても、楽しもうと思っている人にとってみると楽しめるソフトはいっぱいあるので、それに迎合しろということではないのですが、未来を担う若者たちにいかに参加させるかっていうところを考えるのであればちょっと工夫は必要になってくるかなと思っております。以上です。

○沼上委員

文教大学の学生さん、4年前なのですけどね、サポートセンターのボランティアやっている時に、おみこし 担ぎたいのだけどどうしたらいいでしょうって聞かれたのです。でも翌年からコロナ禍でずっとなくなっ て、今年やるのですけど、学生さんはどうしたかなと思うのです。文教大学自体が本当に地域密着の大学 なので、やってみたいと思ってくれている学生さんはいるみたいですね。

○西澤委員

ありがとうございます。

今の今度学園祭なんかも、実行委員会が100名ぐらいいまして、実行委員会だけでお祭りを完結したのではないのかなと思うのですけど。それだけ、いろいろ地域の方々にまたお世話になってくると思いますので、どうぞ情報だけはお寄せいただければ、学生に周知して参りますので、お願いいたします。

○野田委員長

今若い世代の話になっています。

やはり市の施策についても、例えば文化生涯学習についてもそうなのですけど、やはり高齢の方の参加 の方は、ある程度あるけど若い人がなかなか参加しづらい。とにかく、どう伝えるかっていうそのツールと しての話をさしてますけど中身についてもね、私たちが参加したいなと思うことを、若い人たちが企画する みたいになると一番いいのかなと、思っています。

ぜひ、そういった方向も考えていきたいと思います。

○伊藤委員

和光大学の伊藤と申します。

今尾木先生の方にもお話があったように、情報というのがすごく重要だと思います。

あと、広報ですよね。

広報がやっぱり一番足りてないのかなと思います。いいことをたくさんやっていてもそれが伝わらないと。 前回も僕お話したと思いますけども、やっぱり参加したくても知らなかったからといって参加できなかった 方もすごく多いかと思います。

37ページに情報提供の充実ということが多分次回の話になって上がってくるかと思うのですけれども、 やはり市民が参加しやすい形とはどういうものなのか。もちろんデジタル的なところもあるでしょうし、アナ

ログしかやっぱりできない方もやっぱり、僕もそうですけども、いるかと思います。

最近、うちの親が買い物行くのがすごく大変になってきた中で、宅配のシステムを使うようになったのですが、もちろんタブレットとかスマホで購入することもできるのですがやっぱりペーパーがやっぱすごく便利ということで、あれをよく見ていくとすごいなと思うのはカテゴリーがしっかりと明確化されているので、買い物がすごくしやすいのですよね。

例えば茅ヶ崎市だといろんな団体があって本当幅広い団体あるのですけどもその中から自分が興味持っているものを探し出すっていうのは今の状況では難しいのかなと思うのですが。

何かそういう宅配のカタログではないですけども、カテゴリーをしっかりとわかりやすくすることによって、これだけの団体が茅ヶ崎にあるのか、これだけの商品を扱っているのかって見るのと同じように、何かそういうようなところでデジタルとアナログをうまく両立させられながら多くの人が参加できるような仕組みっていうのが多分できると思いますし、していかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

何か次回のテーマにはなって上がってくるかと思うのですけども、市民が参加しやすい形とか、情報を得やすい形ということをベースに、まずベースを作り上げていくという、いろんな団体がいろんな方々が、いろんな取り組みをしていくというのはすごくいいことだと思いますので。

まずベースになるものを行政がしっかりと作っていく必要があるのかな。

活動の中身はもう各団体さんとか個人の方にお任せしていいかと思うのですけども、それをわかりやすい形にしていくっていうのは、一つポイントになってくるのかなというふうに思いました。以上です。

○野田委員長

ありがとうございました。

今、紙だって作り方次第だよっていう意見もありまして、その通りですよね。通信販売なんかをやっている 会社っていうのは、それにとことん研究し尽くして、ここだよっていうところにお金使いながら工夫してい る。それ自体価値が生まれると思うのですよね。

だから、茅ヶ崎市、この都市規模だったらそれなりに大変な数ではないと思いますから、十分やれるかな と思いますけど。やはり話が戻りますけど、役所の縦割りをどう克服するかっていう観点からもね。そうい うユーザー目線の改革っていうのが、実際にやっていということが大事かなと思って思います。

○清水委員

文教大学の前任者の委員の方に申し上げ、私自身も前にも話したのですが、足立区で芸大の学生さんと 一緒に組んでいろいろ音楽のイベントをやっているのですけど。

例えば最近も老人クラブに行ったり、地域包括支援センターに行って歌と踊りを指導すると、皆さんがす ごいノリノリだったりとか、でも以前にそういう話をしたら、今の茅ヶ崎にある文教大学はそういう学部が なくて、あんまり地域に出てくるボランティアなどを一緒にやるということがないというお答えでしたが、そ うはいっても、サポートセンターで子供体験ワイワイ祭り時に文教大学の学生さんと一緒にオンラインと か、リアルでもお会いすると、すごくやる気のある方もいらっしゃるのです。その後、文教大学の学生さん が主導になって、足立区の場合は商店街で、イベントをやったり、今度は老人クラブの発表コンサートに出るのですけど、今学生さんと何かを地域でやるっていう可能性はないのですか。

○西澤委員

学校の事情を申し上げますと、実は 2021 年の 4 月に、今まで湘南校舎に四つの学部がありました、国際学部と経営学部と情報学部と健康栄養学部、今まで四つの学部あったのですけども、2021 年の 4 月に東京足立校舎の方に国際学部と経営学部がお引っ越しをしたのですね、ということで、国際学部とかいろんな人と接触して交流を持っていきたいというタイプの学生がちょっと東京足立の方に移転して、情報学部が別に人と接したくないわけではないのですけれども、湘南の方に残っています。

どちらかというとデジタルコンテンツなり IT を駆使してとか、あと健康栄養学部の学生もかなり 4 年間授業が過密で忙しいのですが、いろいろ自分たちの考案した料理やお菓子とかを、企画を出したり市民と交流とかしていますので、そういった学生たちの専門分野にかかわらず、何か自分たちのやっていることのデジタルコンテンツを作ったりしている学科もありますので、何か披露する場やそういうところで、やりたくないわけではないと思いますので、何しろ寒川町の方が近いのでというか、どうしても外れにあってですね、なかなか交流があっても、近年のコロナがやはり 3 年間ありまして、クラブ活動なんかも制約されていたり、徐々に今もう対面の授業に戻ってきていますので、また地域の方のお世話になると思いますし、逆に今度学生生活を謳歌しすぎてご迷惑、苦情が入ってくる場合も多いので、また何かございましたらどうぞ言っていただければと思います。

○清水委員

若い学生さんと組んでいろいろやっていると、すごい若い方の発想とか力を感じるので是非よろしくお願いいたします。

○野田委員長

他にございますか。

本当ありがとうございました。

たくさんのご意見等を提案いただきまして、大変参考になりました。

今日の皆さんの意見、交流した結果を踏まえて、次回は次の段階に行きたいと思いますが、それではその他、何か委員の皆様方から、今日の話とは違うけど、情報提供とか何かありましたら、この場でお受けいたします。いかかでしょうか。

○松本委員

文化生涯の部署とは少し違うのですが、図書館というのは、やっぱり生涯学習の拠点になる場所だと思うのです。

今、図書館の2月3月にやったアンケートの結果が図書館のホームページに公開されていますが、どう

も茅ヶ崎の図書館は、おそらく市民の方の認識は、無料の本貸し出し所という認識で、レファレンス機能というのを十分発揮できていないと思います。リファレンスの場が図書館の二階ですが、国会図書館との連携で、国会図書館までいかないと見られない資料も、茅ヶ崎市の図書館に登録すれば見られるとかがあると良いと思います。今、個人登録もできて個人登録でも見られるものもあるのですけど、4種類ぐらい分かれているのですね。

ですので、文化生涯の部署とは少し違うと思うのですけれども、やっぱり生涯学習については、図書館は欠かせないところかなと思います。

○事務局(井上課長補佐)

図書館のアンケート結果については確認しておりませんが、この後確認いたします。

図書館については、社会教育の部門だと思うのですけども、社会教育は、生涯学習に包含されるもので関連があります。6 ページをご覧ください。

生涯学習について、本プランが支援推進を行う領域としては、この自発的意思に基づく学習という部分に しておりますが、教育の部分における社会教育ですが、これは図書館の部分を含みますが、そちらと連携 していくという形でプランを考えておりますので、図書館との連携についても考えてまいります。

○野田委員長

本来連携というか1個になるべきだと思うのですけども、博物館・美術館がこちらでやって取り組むというのも、変な話なのですが、だんだんそういうふうな方向になるのだろうと思います

○岩本委員

関連ですが、なぜ公民館が抜けてしまうのですか。社会教育課の範疇だから、ここには入れないっていうことなのかもしれないけど、生涯学習の拠点といえば公民館ですよね。文化会館じゃないですよ。

その最もその元になる、生涯学習の拠点が生涯学習のプランに語られないっていうのは、強く違和感をいだきます。今の図書館もそうですけどね。なぜ、教育委員会と分けるのか。

僕がこの委員会に最初に来たときに伺いましたよね。

生涯学習の部局と社会教育課がどうやってすみ分けをしているのですか。

その時は、まだきちんと説明が実はできてないようなことをおっしゃっていて、あやふやなのだろうなと思っていたけれど、そのすみ分けがいまだにできていないのかな。

何でその生涯学習プランに横断的な考え方を取り入れて、公民館を一緒に考えられないのかな。すごく 不思議でしょうがないのですよね。

行政にはその特別の事情があるのかもしれないけれど。

○沼上委員

関連です。私は社会教育委員の会議から出ている委員なので、一言いいます。社会教育委員の会議を4

月に開催して、公民館の館長さんと、あと、うみかぜテラスの館長さんと、あと青少年会館、そして博物館の館長さんが来て年間の活動計画案を委員会の方で論議しました。私も文化生涯学習プランと社会教育の線引きがすごくわかりにくいです。

でも社会教育委員の会議でそこは深く論議しております。それで、茅ヶ崎に11館ある地域集会施設を追加した方が良いと思います。地域集会所は、市の施設だから入れるとしたら、社会教育ではなく生涯学習の方に入るのではないかと思います。

○野田委員長

ありがとうございました。

法体系が破綻しているのです。正直言いますと、ようする社会教育という言葉はもう基本的には使わずに 生涯学習ですとなっているのだけど、戦後長い間、それでやってきましたから、結局教育委員会は社会教育を取ってしまうと、学校教育だけになってしまうのですよね。

僕はそれでいいと思うのですけど、国の法体系がそうなっていますから、自治体だけが先行してやるとい うのは難しいのだとは思います。

「社会教育の終焉」という本がありまして、それに対する反応があまり出てこなかったのです。

○岩本委員

今、社会教育課で管轄している、生涯学習を実際にやっているところを生涯推進課の方に持って来なさ いとは言ってないです。

今のままでいいと思っていますよ。

ただ、どの方向ですみ分けをしているのですか。それがきちんとされていないじゃないですか、というのが 一つです。

それは市内部の問題で、外部の人はあまり関係ない話ですけど、文化生涯学習プランを作るという時には、文化推進課と社会教育課の両方で突き合わせて作るべきじゃないのですかと言っているわけです。 公民館も生涯学習の拠点ですし、その拠点でどんな事業をされるべきなのか。将来的にどうしたらいいのかってことを論じているのにね、公民館は所管が違いますからということで、公民館は公民館で別の生涯学習プランを作るのですか。そんなことしませんよね。

○事務局(井上課長補佐)

社会教育と生涯学習の住み分けなのですが、令和 3 年度に教育委員会の所管なのですが、社会教育主事会というものがございまして、そちらで検討した経過はございます。

その際には社会教育は、公民館等も含めてですけれども、主に公民館等で行われている社会教育事業等の事業面を実施していく、生涯学習は、骨子案 6 ページにも記載しております個人の自発的な学習環境の整備していくことで考えています。また、生涯学習はハード面と、社会教育はソフト面のようなイメージかと思いますが、そのような形ですみ分けをした経過がございます。

公民館は、教育基本計画がございます。現在、6ページに公民館という記載はございませんが、社会教育側のソフト面というところと、私どもの生涯学習自発的意思に基づく学習の環境整備をするというハード面というところで、連携して生涯学習を推進していければというところで考えております。

○岩本委員

連携というと別々にあってということでしょう。

社会教育課でやって、文化推進課でやって、どこかで仲良くできるところは仲良くしましょうということでしょう。生涯学習プランを作るのですし、同じ生涯学習やっているのであれば一緒に作ったらどうですかということです。社会教育課でやっていることも生涯学習なんじゃないのですか。公民館は生涯学習の場じゃないのですか。「いつでも誰でも自由に学べる」というのは同じタイトルを両方で使っているでしょう。

○事務局(井上課長補佐)

委員おっしゃられたように社会教育も生涯学習の中に入ってまいります。繰り返しになってしまいますが、 6ページをご覧ください。本プランでは、個人の自発的な意思に基づく学習における環境整備などを主眼 に置いたものでございます。

なお連携の部分ですけれども、今年度からですね、教育委員会の社会教育事情事業についても生涯学 習部局側で把握しようということで、事業計画などを提供してもらい、あちらの事業を把握しているという ところもございますので、徐々に連携を深めていきたいと考えているところでございます。

○野田委員長

この問題は答えがないと思います。

平行線なので、これ打ち切りたいと思いますが、本人の学習意欲に基づくものがというところも微妙ですが、僕は勉強しなさいっていうのが社会教育ではないかなと思っています。

○山口副委員長

宣伝みたいなのですけれど、独歩と南湖院ということで、講演が、7月30日に、これは有料でございますし、場所も市のものではないので、ちょっと遠慮しながら、ただ「独歩忌」というのが少し前にありまして、独歩の碑の前で献花をするとか、ゆかりの方たちが集まったりするようなことも少しずつ行われています。

○野田委員長

それでは事務局からスケジュールをお願いいたします。

○事務局(大久保課長補佐)

では事務局から今後のスケジュール、会議の日程の件で、ご案内させていただきます。 確定ではないのですが、予定としまして第2回目を7月31日に開催したいと考えております。 第3回目は8月23日を想定しておりますので、ご承知おきいただければと思います。 よろしいですか以上になります。

○野田委員長

長時間にわたりありがとうございました。また、よろしくお願いします。